

概要版

我孫子市 第二次環境基本計画

～人と自然が共生する環境にやさしいまち 我・孫・子～



令和5年3月
我孫子市

1 環境基本計画の目指すもの

我孫子市の将来環境像

『人と自然が共生する 環境にやさしいまち 我・孫・子』

2 施策の体系

将来環境像	基本目標	環境項目
人と自然が共生する環境にやさしいまち 我・孫・子	<p>【地球環境保全対策】 カーボンニュートラルを 実現するためのまちづくり</p> 	<p>地球温暖化対策(緩和策)</p> <p>気候変動対策(適応策)</p> <p>循環型社会の構築</p>
	<p>【自然環境保全対策】 手賀沼をはじめとした水辺を守り、 自然と共生するまちづくり</p> 	<p>水辺環境と生態系の保全</p> <p>緑地環境の保全</p>
	<p>【生活環境保全対策】 快適な環境で、誰もが安全・ 安心に暮らせるまちづくり</p> 	<p>安全・安心な生活環境</p> <p>魅力ある生活環境</p>
	<p>【分野横断型の施策】 一人一人が環境を意識し、行動するまちづくり</p> 	

3 環境基本計画とSDGs

SDGsは、2030年までに世界が達成すべき17の目標と169のターゲットで構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、国際機関、国、産業界、自治体と市民が一丸となって取り組むことが求められています。

このSDGsの考え方を取り入れ、基本理念と目標、施策を展開し、持続可能なまちづくりを目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4 計画策定の趣旨と目的

○本市では、環境保全についての基本的な理念や施策を推進するための事項を定めた「我孫子市環境条例」に基づき、21世紀のまちと暮らしを展望した総合的な“まちづくり”を目指すために、環境基本計画を平成13（2001）年3月に策定し、市民・事業者・市が協働して、環境の保全に取り組んできました。

○社会情勢の変化に伴う新たな目標や課題に対応するため、前計画の到達点や成果を把握し、市民・事業者・市が連携して環境保全の取り組みを推し進めるために、新たな「我孫子市第二次環境基本計画」を策定します。

5 計画の期間

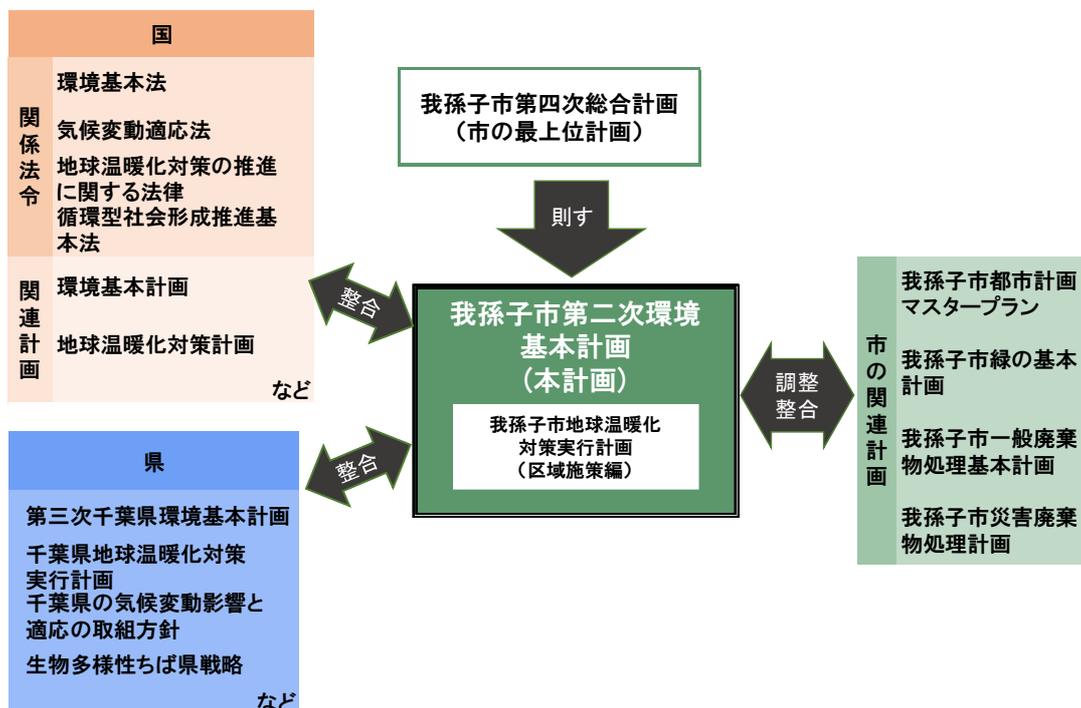
○本計画の期間は、令和5（2023）年度から令和16（2034）年度までの12年間とします。

○新たな環境問題の発生など、状況や生活環境、社会経済情勢の変化などに適切に対応するため、令和5（2023）年度から令和10（2028）年度までを前期計画、令和11（2029）年度から令和16（2034）年度までを後期計画とします。

和暦 (年度)	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
西暦 (年度)	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
我孫子市 第四次総合計画	基本構想（令和4年度～15年度の将来都市像、基本目標・基本施策）													
	前期基本計画							後期基本計画						
我孫子市環境基本計画	前期計画							後期計画						次期計画

6 計画の位置づけ

○本計画は、本市における環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示すものであり、市民・事業者・市が共通認識のもと、環境の保全に取り組むための指針となるものです。



7 環境づくりの具体的な展開（施策の展開）

基本目標1 カーボンニュートラルを実現するためのまちづくり

1. 地球温暖化対策（緩和策）



市民・事業者・市が一体となり、温室効果ガス排出量の削減に努め、カーボンニュートラルを目指します。



【市の施策】

- ・再生可能エネルギー導入の取り組み
- ・省エネルギーの取り組み
- ・公共交通機関などの利用推進・電動車の導入・エコドライブの推進

環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値（R16年度）
市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	26,512 t-CO ₂	(※)
住宅用太陽光発電システム補助累計件数	1,409件	1,812件
住宅用蓄電池補助累計件数	348件	1,297件
公用車の電動車率	2.76%	14.75%

(※) あびこエコ・プロジェクト7（R13～R17）で設定します。

2. 気候変動対策（適応策）



温室効果ガス排出量を削減する対策（緩和策）に加え、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）に取り組んでいきます。



【市の施策】

- ・気候変動の影響を回避・軽減する取り組み

環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値（R16年度）
熱中症患者搬送者数	76人	80人(※)

(※) 今後高齢化が進み、熱中症搬送者数が増えることが想定される中、情報提供や呼びかけ等対策を行うことで目標値まで抑えることとするもの。

3. 循環型社会の構築



3Rを促進することによってごみ焼却量を削減し、地域にも地球にもやさしい環境負荷の小さい循環型社会の構築を目指しています。



【市の施策】

- ・市民・事業者へのごみ排出量削減の取り組み
- ・資源化に関する継続的な取り組み
- ・不法投棄・不法処理の防止の取り組み
- ・最終処分量の削減の取り組み

環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値（R16年度）
1人1日当たりのごみ排出量	824g	782g
最終処分量	2,925t	1,959t

1. 水辺環境と生態系の保全

手賀沼周辺には生態系を支える水辺、湿地などが存在しており、未だ多くの生き物が生息しています。また、岡発戸・都部の谷津ミュージアムには、貴重な動植物が数多く見られます。

多様な生き物が生息できる環境を保全することが大切です。

【市の施策】

- ・水辺環境の保全・有効活用の取り組み
- ・手賀沼及び周辺の環境を保全する取り組み
- ・多様な生物生息空間づくり

環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値（R16年度）
手賀沼のCOD年平均値	10mg/L	（※2）
市内の湧水地点数	7箇所	7箇所
手賀沼の鳥類調査で確認された種数	43種	43種以上

（※）「第10期手賀沼に係る湖沼水質保全計画」に基づいて設定します。



2. 緑地環境の保全

手賀沼沿いの農地は、自然環境の保全や景観の形成などに重要な要素の一つです。

緑豊かなまちなみをつくるためには、今ある緑を守り、育てることが必要です。

環境保全型農業の推進や、公園の維持管理、樹林地・手賀沼沿い斜面林などの適切な保全を行います。

【市の施策】

- ・農村環境の保全及び活用
- ・緑豊かなまちなみづくり

環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値（R16年度）
緑の確保量	1,565ha	1,600ha
指定緑地の面積	26ha	40ha
「あびこエコ農産物」栽培の認証を受けた農業者数	32人	70人



基本目標3 快適な環境で、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

1. 安全・安心な生活環境



市民が安心して生活できる環境を確保するために、法令などに基づく事業所などへの指導・立ち入り検査の実施のほか、環境基準の達成や市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みについても検討していきます。

- ・水環境の保全の取り組み
- ・生活雑排水の汚濁の負荷低減への取り組み
- ・有害化学物質対策の取り組み
- ・大気環境の保全の取り組み
- ・騒音・振動・悪臭の防止の取り組み
- ・土壌・地下水の保全
- ・放射能汚染への対応



環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値（R16年度）
公害苦情解決率	95%	95%
公共下水道の普及率	84.7%	95.3%
高度処理型合併処理浄化槽の設置補助件数	25件	36件

2. 魅力ある生活環境



手賀沼の豊かな自然環境は、古くから人々の暮らしを支えてきました。

豊かな自然・景観と人々の暮らしの調和を目指し、やすらげる魅力的な生活環境の形成を目指します。

【市の施策】

- ・自然と調和した景観
- ・我孫子遺産の保全・活用



環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値（R16年度）
「我孫子のいろいろ八景歩き」の実施回数	4回	4回
文化財施設などの見学者数	16,489人 (H30) ※	25,500人

（※）新型コロナウイルス感染症の影響を受けない直近の数値

基本目標4 一人一人が環境を意識し、行動するまちづくり

豊かな自然を次世代に引き継ぐためには、まちの主人公である市民・事業者が、環境の現状を知り、課題を理解し、環境を保全し改善する行動を続けることが大切です。

市民・事業者の活動を市が積極的に支えていくための施策を進めていきます。



【市の施策】

- ・環境学習の推進
- ・市民参加による環境保全活動の推進
- ・環境に関する情報の受発信の仕組みづくり
- ・環境に関するイベントの実施



環境指標（数値目標）

指標名	現状値	目標値（R16年度）
みどりのボランティアの登録者数	435人	580人
ジャパンボードフェスティバル参加団体数	189団体	190団体
環境学習の実施件数	50件	60件

8 我孫子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

○「区域施策編」は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として位置づけ、本市の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスを削減し、進行する気候変動に適応する施策を推進するためのものです。

令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で
市内の温室効果ガス総排出量を46%削減します。
さらに55%削減の高みに向けて取り組んでいきます。
長期目標として温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

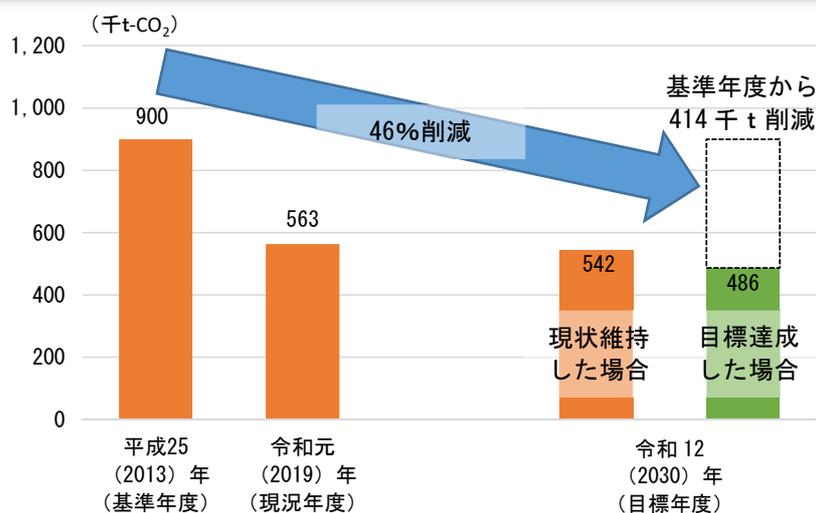


図 我孫子市の温室効果ガス排出量の予測

9 計画の推進体制及び進行管理

○本計画を推進するため、庁内の関係部門と連携し、施策の進行管理と調整を行います。また、必要に応じて他の部門別計画と調整・整合を図ります。

○本計画は、市民・事業者・学識経験者からなる環境審議会と庁内の関係部署で構成された環境基本計画推進委員会の検討を踏まえて策定しました。今後は、環境審議会で継続的な討議を行い、推進にあたっての提言・助言を受けながら計画を推進していきます。

○計画の進行管理は、P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：点検・評価）、A（Action：見直し）という「PDCA サイクル」に基づき行います。



我孫子市第二次環境基本計画（概要版）

令和5（2023）年3月発行

我孫子市 環境経済部 手賀沼課